

18 世紀スウェーデンにおける北極圏での捕鯨政策構想と展開： 政府・商人・科学アカデミー の関係に注目して

久留米大学経済学部 専任講師（助成時）
同上（現在）

齊藤 豪大

背景と目的

本研究の目的は、18 世紀中葉以降のスウェーデンにおける捕鯨政策構想とその展開過程について明らかにすることにある。とりわけ、スウェーデン政府・商人・王立科学アカデミーの関係性に注目しながら、北極圏への探険航海と捕鯨活動がどのように実行されたのかを漁業政策関係史料の分析などを通じて、究明することを目的としている。

近世ヨーロッパでは鯨油等の獲得を目的として、北極圏への探険航海と捕鯨活動が行われていった。鯨油は石鹼や燃料油として用いられ、鯨骨は衣服を支える材料などに重宝された。このような状況下において、捕鯨活動に関して遅れを取っていた国の一つがスウェーデンであった。

北極圏での活動を可能にする造船技術、航行技術、そして捕鯨技術を有していなかったスウェーデンでは、上述の商品を輸入せざるを得ない状況にあった。このような状況は、18 世紀スウェーデンにおける貿易政策の基本方針であった「輸出入均衡」の達成という観点から望ましいものではなく、輸入依存度を減らすために捕鯨活動に関する施策が次第に試みられていった。18 世紀スウェーデンでは、輸入超過による貿易赤字の解消が経済政策上の重要な問題であった。この問題を解決するために、第一に輸入代替化のための産業振興と貿易政策の展開、第二に従来からの重要輸出品である鉄製品以外の輸出産業の創出が課題となった。

この時期においては、王国経済に資する知見が重視され、スウェーデン経済の状況を「測る」ための取り組みが次第に行われていった。その代表例が 1739 年のスウェーデン王立科学アカデミー(Vetenskapsakademien)の設立や 1741 年のウプサラ大学初代経済学教授の配置などであった。様々なアクターによるスウェーデン経済論が展開される中で、王国経済に資する潜在力がありながら、発展途上にあった漁業は次第に注目されていった。そして 18 世紀中葉にスウェーデン西岸で発生した水産資源変動（ニシンの大群が到来）を契機として、スウェーデン漁業振興施策が強力に推進される中で、スウェーデンにおける捕鯨活動とそのための支援施策も本格化していった。

では、なぜこの資源変動を契機として捕鯨に関する変化が発生したのか。捕鯨活動に対する財政支援展開とともに指摘されているのが、Awebro (1994, 1996) による「北極圏の科学的な知の還流」という点にあった。科学アカデミーは北極圏に関する知の創出に関心を持っており、北極圏への調査探険を希望していた。一方、商人たちは鯨油獲得を希望しており、捕鯨活動を行う上での知識を求めている。このことから両者の利害が一致し、北極圏での探険航海や捕鯨活動に関する問題について政府と協働するインセンティブが生まれていった。

しかしながら、スウェーデン政府による北極圏での捕鯨活動に関する政策構想とその運用

実態がいかなるものであったのか、そして政策展開において商人や科学アカデミーがどのように関与していったのかについて十分な検討がなされているとはいいがたい。そこで、本研究では漁業政策の構想と運用を管轄していたスウェーデン商務省や王立漁業代表団の史料分析を通じて、北極圏における捕鯨政策の構想と運用について究明する。

研究実施項目とその内容

上記の研究目的を達成する上で、第一に政策当局者や商人らが 18 世紀前半段階で捕鯨活動に対していかなる議論を展開したのかを検討した。第二に 1752 年に創設される漁業基金制度(Fiskeri- Fonden) 以降の漁業補助金の拠出状況に注目し、捕鯨活動に対する支援の変化について検討した。第三に捕鯨勅許会社である 2 つのグリーンランド会社 (Grönlandskompaniet: 1755, 1774)の設立とその活動状況について検討を行った。

これらの検討を行うにあたってスウェーデン国立文書館(Riksarkivet) やスウェーデン国立図書館(Kungliga biblioteket) 等に所蔵されている史料収集・閲読、ならびに関係する二次文献の収集・閲読を行った。具体的には、各種漁業関係法令、商務省や王国議会商務代表団が作成した漁業政策関係史料（議事録や各種統計等）、さらにはスウェーデン漁業論や経済論に関する各種パンフレットを収集した。また、二次文献についてはスウェーデン漁業史・経済史に関する文献を中心に、近世捕鯨史の基本文献について収集に努め、参照した。

結果と考察

これまでの検討をふまえ、18 世紀におけるスウェーデンの捕鯨政策構想とその運用実態について、特に言及すべき点について確認する。まず、輸出入均衡の改善へ向けて政策構想を行っていた 18 世紀前半のスウェーデンにおいて漁業振興が注目され、その中で捕鯨政策に関する問題についても議論が行われた。また、科学アカデミーの存在は捕鯨政策構想と捕鯨活動を展開する上で重要な存在となっていたことが明らかとなった。

1747 年の水産資源変動以降、漁業基金の創設を始めとした漁業支援策が行われ、スウェーデンは北ヨーロッパ屈指の塩漬けニシン輸出国へと成長していった。この成長過程の中で、魚油の生産と輸出に関する問題に注目が集まり、捕鯨活動に対する支援が整備されていった。この点は、ピーテル・バッゲのグリーンランド会社の事例や 1750 年代後半から 1760 年代前半における各種通達等からその過程を確認することができた。

そして、塩漬けニシンに対する輸出支援の必要性が低下する中で、グリーンランドにおける捕鯨活動を支援するために、1774 年にグリーンランド会社が設立認可され、鯨油獲得を目的とした活動を王国政府が支援していった。1755 年と 1774 年それぞれのグリーンランド会社では一定の捕鯨活動が行われ、鯨油や鯨骨が市場に流通していった。一方、史料上の制約から国内外に流通した魚油・鯨油の割合については不明な点が多く、グリーンランド会社の活動がスウェーデンの魚油生産や輸出においてどの程度の影響をもたらしていたのかについては今後の検討課題となる。